

平成25年度事業計画

はじめに

平成24年4月1日は、設立登記を済ませ公益社団法人大阪府剣道連盟が誕生した日であり、本年度は、2年目を迎えることとなります。

平成25年度、年頭における各界のリーダーによる年頭挨拶には「巳年に当たる本年は、脱皮の年であり、旧弊を打破し、大いに進歩・発展を図りたい。」といった内容が目立ちました。大阪府剣道連盟としても将来を見据え、大いに飛躍発展を図る年にしたいものと考えます。

その出発に当たり、まず見過ごしにできない問題は、あつてはならないはずの体罰、暴力的指導の事例です。大阪府剣道連盟としては、いち早く「剣道指導者の指導対応について」検討委員会を組織し、指導ガイドラインを作成の上、対応に当たっております。

平成24年度から導入された中学校における武道必修化も武道精神の浸透を願う現代社会からの強いメッセージだと解されます。

このような状況を踏まえ、大阪府剣道連盟は「剣道の理念」「剣道修練の心構え」「剣道指導の心構え」の3本柱を軸に据え、各種事業展開を図ってまいります。

次に、第2期目となる新しい代議員選出のための選挙を3月に実施し、25年度26年度の新代議員260名を選出いたしました。

選出された260名の代議員により、種々の課題解決に向け積極的に事業展開を図ってまいります。

さらに、東京で開催の本年度の国民体育大会からは、監督、大将には社会体育指導員養成講習受講済の有資格者であることが義務付けられました。日体協から打ち出された大きな枠組みの中での開催となりますが大阪府剣道連盟としても本制度の重要性を認識し、積極的に対応してまいります。

また、本年は、全日本剣道連盟をはじめ、大阪府剣道連盟を含め多くの都道府県剣道連盟が創設以来60年という年月を経過し、61年目の活動にはいりません。大阪府剣道連盟としての大会は、第60回大会となりますのでそれにふさわしい大会となるよう充実した内容の大会運営に意を用いてまいります。

I 基本方針

大阪剣道連盟に参集する剣道人は、常に「剣道修錬の心構え」を念頭に置き、修行に励み、世の信託に応えうる人格を形成し、人類の平和と繁栄に寄与したいものと考えます。そのため、心身を錬磨し、旺盛なる気力を養い、礼節を尊び、信義を重んじ、誠を尽くして自己修養に努める剣道人の育成を目指すことを基本方針と定め、本年度の事業展開を図ってまいります。

- ①講習会、研修会等の内容・実施方法等を再検討し、実り多い講習会・研修会を実施する。
- ②会員、登録団体間の意思の疎通を図り、親睦と連携を深め、その活性化を図る。
- ③各種大会を通じ、広く府民に対し、剣道人として期待される人間像を示し、剣道の普及発展に務める。

II 実施事業

1 公益事業

(1) 講習会の開催と剣道人の育成

- ①日本剣道形及び審判法講習会各3回並びに指導法講習会4回開催
- ②女子講習会（稽古会を含む）3回開催
- ③社会体育指導員養成講座の開催協力
- ④剣道高段位受審者対象講座の開催3回
- ⑤居合道全剣連後援講習会の開催
- ⑥居合道講習会3回開催
- ⑦杖道講習会3回開催
- ⑧スポーツ安全講習会の開催
- ⑨その他講習会の開催

(2) 暑中稽古の開催

昨年に続き、府下全域から参加者を募り、オール大阪暑中稽古の開催

(3) 段級位審査会の開催

- | | |
|-------------------|------|
| ①居合道審査会（高段位審査を含む） | 5回実施 |
| ②杖道審査会（高段位審査を含む） | 5回実施 |

- ③剣道審査会（高段位審査を含む） 9回実施
- ④剣・居・杖 称号審査会・予備審査会 各4回実施
- ⑤級位審査会については、各地区剣道普及協会等に開催を委託

(4) 各種大会の開催

- ①全日本都道府県対抗剣道優勝大会、全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会の開催
- ②大阪府剣道優勝大会、大阪府少年剣道大会の開催
- ③全日本剣道選手権大会（男女）、国民体育大会(男女)、ねんりんピック等選手選考と派遣
- ④居合道大会の開催
- ⑤杖道大会の開催
- ⑥その他大会

2 収益事業

- ①全剣連発刊出版物等の頒布事業
- ②広告等募集事業

3 共通その他事業

- ①個人会員システム充実のための IT 機器整備事業
- ②事務文書等整理の為の PDF 化導入事業
- ③大会速報の提供等ホームページ充実のためのシステム導入事業
- ④その他法人管理伴う事務事業